

平成26年4月からの高速道路料金の決定に伴う割引制度の現改比較(中型車以上)

◎大口・多頻度割引

【平成26年3月31日まで】

車両単位割引	
1台ごとの月間利用額	割引率
5,001円～10,000円までの部分	10%
10,001円～30,000円までの部分	15%
30,001円～	20%



契約単位割引	
契約者の1か月の高速道路の利用額合計が450万円を超え、かつ契約者の自動車1台あたりの1か月平均の利用額が2万7千円を超える場合	5%
契約者の1か月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ契約者の自動車1台あたりの1か月平均の利用額が3万円を超える場合	10%



最大30%



【平成26年4月1日から】

車両単位割引	
1台ごとの月間利用額	割引率
5,001円～10,000円までの部分	20%
10,001円～30,000円までの部分	30%
30,001円～	40%



契約単位割引	
契約者の1か月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ契約者の自動車1台あたりの1か月平均の利用額が3万円を超える場合	10%



最大50%に拡充
(平成27年3月31日まで)

◎時間帯割引

詳細は次ページを参照

◎マイレージ割引

最大割引率を9.1%に変更(50,000円利用につき5,000円分還元)

※現行は最大割引率13.8%(50,000円利用につき8,000円分還元)

平成26年4月からの高速道路料金制度における時間帯割引(中型車以上)

比較項目	改正(平成26年4月1日から)	平成26年3月31日まで
①0~4時(深夜割引)	深夜割引 3割引	深夜割引 5割引
②平日9~17時	割引なし	(平日昼間割引)最大100km分3割引
③平日20~24時・4~6時	割引なし	(平日夜間割引)3割引
④6~9時・17~20時	平日朝夕割引	通勤割引
対象曜日	平日のみ	全日
割引対象	<ul style="list-style-type: none"> ETCクレジットカードまたはETCパーソナルカード利用者のうちETCマイレージサービスに事前登録した者 ETCコーポレートカード利用者(※開始時期・割引内容詳細は未定) 	ETC装着の全車(事前登録不要)
割引の適用	割引対象となる月間利用回数に応じて適用(料金所通過時は通常料金を適用)	走行1回ごとに割引後料金を適用(料金所通過時は割引後料金を適用)
割引方法	ETCマイレージサービスの無料走行分として翌月に還元	毎回の通行料金に割引額を差し引く
割引率	最大100km分について、月ごとの利用回数により還元率が決定される。 1~4回:0%、5~9回:30%、10回以上:50%	最大100km分において5割引

※大都市近郊区間については、平成26年4月1日以降は深夜割引(0~4時・3割引)のみとなる。

平成26年4月1日以降の割引早見表(中型車以上)

